◎お知らせ

○マイナンバーカードがあればコンビニで住民票等が取れます！

コンビニで住民票や印鑑登録証明書、税の証明書などが取れます（マルチコピー機のある店舗に限ります）。6時30分から23時まで土日祝もご利用いただけます。詳しくはお問い合わせください。

コンビニでは手数料が300円→200円になって100円お得です！

●問合せ

●窓口サービス課（住民情報）

●電話　6576-9963

●FAX　6576-9991

◎お知らせ

○後期高齢者医療高額医療・高額介護合算制度における令和2年度分の申請勧奨通知の発送について

大阪府後期高齢者医療広域連合より、3月上旬に申請勧奨通知がお手元に届くよう発送しますので、書類が届いた方は、必要事項をご記入のうえ、同封の封筒にて返送してください。世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が1年間（令和2年8月1日から令和3年7月31日まで）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、自己負担限度額を超える被保険者の方は支給申請をすることによりその超えた金額が支給されます。

●問合せ

●大阪府後期高齢者医療広域連合給付課

●電話　4790-2031　※問合せ可能日、可能時間　平日9時～17時30分

◎お知らせ

○ご存知ですか？「障がい者控除対象者認定書」

身体障がい者手帳などの交付を受けていない方でも、65才以上で、ねたきり高齢者または認知症高齢者の方は、その程度が交付基準に準ずる場合、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。

◎お知らせ

○障がいのある方の交通乗車証及びタクシー給付券の更新手続きについて

令和4年度分の交通乗車証またはタクシー給付券の交付には、更新申請書の提出が必要です。令和4年1月21日頃にお送りした申請書に、氏名と電話番号を記入して、令和4年2月8日までに同封の返信用封筒にて各区保健福祉センターまで郵送してください。期限までに提出されなかった場合、令和4年4月1日までに交通乗車証またはタクシー給付券を交付できない場合がありますので、ご注意ください。

●問合せ

●保健福祉課（福祉）

●電話　6576-9857

●FAX　6572-9514

◎お知らせ

○介護サービス利用にかかる費用の医療費控除について

医療系を中心とした介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、医療費控除の対象となる場合があります。対象となる利用者負担は、次のとおりです。いずれも「領収証」が必要となります。

【施設サービスの利用者負担額】

（1）介護療養型医療施設

（2）介護老人保健施設

（3）介護老人福祉施設

（4）介護医療院の利用料・居住費・食費の利用者負担額　※（3）は1/2相当額

【居宅サービスの利用者負担額】

（1）医療系サービスの利用者負担額（訪問看護・通所リハビリテーションなど）

（2）福祉系サービスの利用者負担額（生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など）

※福祉系サービスは、医療系サービスと併せて利用した場合のみ対象

【介護福祉士等による喀痰吸引等が行われたとき】

本来医療費控除の対象とならない介護サービスであっても、介護福祉士による喀痰吸引・経管栄養が行われたときは、当該居宅サービス等にかかる自己負担額の1/10が対象。

【おむつ代】

おむつ代の医療費控除を受けるには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けおむつを使用している方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、医師の証明に代わる「確認書」を、お住まいの区の区役所の介護保険の窓口で交付できる場合があります。

●問合せ

●保健福祉課（介護保険）

●電話　6576-9859

●FAX　6572-9514

◎お知らせ

○「広報みなと」に広告掲載しませんか？（令和4年5月号～令和5年4月号）

年間契約や2枠以上のお申込み大歓迎！期間割引や枠数割引もありますので、ぜひお申込みください！詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

●申込期間　2月4日（金）～28日（月）

●問合せ

●総務課（にぎわい創出・産業振興）

●電話　6576-9978

●FAX　6572-9511

◎講座・イベント

○酒害教室

●無料・申込不要

お酒の飲み方に問題を抱え回復を目指している方や、その家族・支援者などがアルコール関連問題について正しい知識と理解を深め回復をめざす教室です。是非ご参加ください！

●日時　毎月第4月曜日（2月28日）10時～12時

●場所　港区役所　2階　集団健診室

●内容　専門医によるお話や当事者体験談等

●問合せ

●保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎講座・イベント

○春のウォーキングイベント

●無料・要申込

港区民の皆さんとウォーキングをしてみませんか？健康運動指導士も一緒です。ウォーキングのポイントも学べます。ぜひご参加ください♪

●日時　3月3日（木）10時～12時

●集合・解散　港区民センター　1階ホール

●費用　無料

●コース　波除山コース（約2.5km）

●雨天時　ウォーキング方法とストレッチ講座（港区民センターホール内）

●講師　健康運動指導士

●定員　20名

●対象　港区にお住まいの方

●持ち物　晴天時、雨天時ともに動きやすい服装、飲み物、タオル

●申込　電話

●締切　3月1日（火）

●問合せ

●保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎子育て

○離乳食講習会　すくすく赤ちゃん教室

●無料・要申込

●日時　3月2日（水）　13時30分～15時

●場所　港区役所　2階　集団検診室

●対象　月齢5～7か月の赤ちゃんと保護者

※その他の日程についてはホームページをご確認ください。

●問合せ

●保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

◎健康

○予防接種はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、定期予防接種の接種期間の延長措置を行っています。接種期間延長の対象者等詳しくは、大阪市ホームページをご確認ください。

●高齢者用肺炎球菌予防接種

●対象　市民の方で、令和3年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方及び機能障がい（※詳細はお問合せください）を有する60歳以上65歳未満の市民の方

●助成回数　1回、自己負担4,300円（生活保護受給者・市民税非課税世帯は確認書類を提示等で免除）

●麻しん・風しん混合（MR）ワクチン2期

●対象　平成27年4月2日から平成28年4月1日生まれの方

●期間　小学校就学前の1年間

※接種回数は1回、費用は無料

◎健康

○各種健康診査

●要予約　※定員になり次第、受付を終了します。

●場所　港区役所　2階

●がん検診・骨粗しょう症検診

※1がん検診は、取扱医療機関でも受診できます。高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方、生活保護・市民税非課税世帯であることがわかる書類をお持ちの方は費用が無料になりますので、当日ご持参ください。詳しくはお問い合わせください。

●乳がん（マンモグラフィ検査）

●対象　40歳以上

●費用　1500円

●日時　2月27日（月）13時30分～14時30分　3月4日（金）9時30分～10時30分

●大腸がん（免疫便潜血((めんえきべんせんけつ))検査）

●対象　40歳以上

●費用　300円

●日時　港区保健福祉センターでの今年度受診分は受付を終了しています。取扱医療機関でのご予約をお願いします。

●肺がん（胸部X線検査）（喀痰((かったん))検査）

●対象　40歳以上

●費用　無料　※喀痰((かったん))検査は400円

●日時　港区保健福祉センターでの今年度受診分は受付を終了しています。取扱医療機関でのご予約をお願いします。

●骨粗しょう症検診

●対象　18歳以上

●費用　無料

●日時　2月27日（日）13時30分～14時30分　3月4日（金）9時30分～10時30分

●結核健診　予約不要

●対象　15歳以上

●費用　無料

●日時　2月8日（火）10時～11時　3月14日（月）10時～11時

●歯科健康相談　予約不要

●費用　無料

●日時　2月7日（月）9時30分～10時30分　2月7日（月）13時30分～14時30分　3月4日（金）9時30分～10時30分

●特定健康診査

●予約不要

※2特定健診は、取扱医療機関でも受診できます。（この場合は予約必要）

●対象　国民健康保険加入者（40～74歳）　後期高齢者医療制度加入者

●費用　無料　※受診券と保険証が必要

●日時　2月7日（月）9時30分～11時（今年度最終日）

・検診受診にあたり配慮が必要な方は事前にご連絡ください

・胃がん検診は、令和3年度よりコロナ禍における市民への安心・安全ながん検診の提供を考慮し、港区保健福祉センター等での集団による胃がん検診を廃止し、取扱医療機関のみで実施することとなりました

・7月から、今年度50歳・55歳・60歳・65歳・70歳となる男性市民を対象とした前立腺がん検診を取扱医療機関で実施しています。直接取扱医療機関へ予約して受診してください。詳しくは担当まで。

●問合せ

●保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

◎相談

○弁護士による法律相談

●無料・要申込

●日時　（1）第1、2、3火曜日（2月1日、8日、15日）

（2）第4火曜日（2月22日）　13時～17時

●定員　（1）8名　（2）16名

●場所　港区役所　1階　相談室

●申込　電話　※当日9時より受付

●問合せ

●総務課（にぎわい創出・産業振興）

●電話　6576-9978

●FAX　6572-9511

◎相談

●行政相談

●無料・申込不要

●日時　第1木曜日（2月3日）　14時～16時　※受付は15時まで

●場所　港区役所　1階　相談室

●問合せ

●総務課（にぎわい創出・産業振興）

●電話　6576-9978

●FAX　6572-9511

◎相談

○精神科医による相談

●無料・要申込

こころの変調に気づいたら専門家に相談してみませんか？ご家族や支援者からの対応の仕方の相談も可能です。

●日時　2月10日（木）、24日（木）　14時～

●場所　港区役所　3階　相談室

●問合せ

●保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎相談

○ご自身や家族の生活にお困りの方へ　ひとりで悩まないで、まずはご相談を

働きたいのに仕事に就けない。このままでは住居を失くすかも。社会に出たいのに勇気が出ない。仕事や生活など、どこに相談していいのか分からない悩みや不安などの生活課題について、相談支援員が寄り添い、一緒に解決の方法を探します。

●問合せ

●くらしのサポートコーナー（港区役所内　2階）

●電話　6576-9897

◎相談

○生活保護について

生活に困った方に、困窮の程度に応じて必要な保護を行います。最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助けることを目的としています。申請手続きなど詳細は下記へご相談ください。

●問合せ

●保健福祉課（生活支援担当）

●6576-9873

●FAX　6572-9514

◎相談

○花と緑の相談　無料・申込不要

●日時　第2水曜日（2月9日）14時～15時30分

●場所　港区役所　4階　会議室

●問合せ

●建設局　八幡屋公園事務所

●電話　6571-0552

●FAX　6572-1663